

平成 1 9 年

第 4 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成19年第4回志賀町議会定例会会議録

平成19年12月4日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時01分 開会)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

- | | | |
|-----|----|----|
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
|-----|----|----|

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | |
|-------|---|----|----|
| 町 | 長 | 細川 | 義雄 |
| 副町 | 長 | 坪野 | 高志 |
| 副町 | 長 | 綱木 | 常一 |
| 総務課 | 長 | 藤澤 | 仁 |
| 富来支所 | 長 | 二見 | 博 |
| 企画財政課 | 長 | 木坂 | 孫信 |

| | |
|---------|------|
| 監理課長 | 藤田好博 |
| 税務課長 | 柴田一廣 |
| 住民課長 | 田村実 |
| 子育て支援課長 | 宮本俊一 |
| 健康福祉課長 | 笹川門治 |
| 生活安全課長 | 西清一 |
| 商工観光課長 | 富樫一就 |
| 農林水産課長 | 横川外治 |
| 建設課長 | 山崎脩平 |
| 上下水道課長 | 山本政直 |
| 富来病院事務長 | 古川吉亮 |
| 会計管理者 | 金谷昭一 |
| 教育長 | 青山源隆 |
| 学校教育課長 | 向畠登 |
| 生涯学習課長 | 中田政光 |

(職務のために出席した者の職氏名)

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 新木利夫 |
| 書記 | 西清孝 |
| 書記 | 池端久幸 |

(議事日程)

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 議案第84号ないし第107号
(提案理由説明)
- 日程第5 町長提出 議案第97号
(質疑、委員会付託、討論、採決)

(開 会 ・ 開 議)

林 一夫議長 ただ今の出席議員は17名であります。

山本議員より欠席の旨の通知がございましたので、ご報告いたします。
ただ今から平成19年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 . 会 期 の 決 定

- 林 一夫議長 日程に入り、会期の決定を行います。
お諮りをいたします。
本定例会の会期は、本日から12月17日までの14日間といたしたい
と思います。
これに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)
- 林 一夫議長 ご異議なしと認めます
よって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの14日間と決
定いたしました。
-

日程第2 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

- 林 一夫議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員に
8番 富澤 軒康 君、
11番 松浦 恒義 君を指名いたします。
-

日程第3 . 諸 般 の 報 告

- 林 一夫議長 続いて、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。
-

日程第4 . 町長提出 議案第84号ないし第107号

(提 案 理 由 説 明)

- 林 一夫議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第84号ないし第107号

に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに平成19年第4回志賀町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれては、年末の御多忙な折にもかかわらず、御応招賜り厚く御礼申し上げます。

師走に入り、本年も残すところわずかとなりましたが、特に緊急案件がない限り本定例会が納めの議会となります。

平成19年を振り返って見ますと、極端に雪が少ない暖冬に始まり、昨年末から引き続く入札をめぐる談合問題がマスコミ等で大きく取り上げられ、私事ではありますが、入院により公務に就けず、当初予算を審議していただく3月議会を欠席するという事態を招きました。その間、志賀原子力発電所1号機の臨界事故隠ぺい問題が発覚し、さらに3月25日には、能登半島地震が発生し、多くの方々が被災されました。地震の復旧、復興に向けた取り組みについては、災害復旧工事を鋭意進めておりますが、今後も被災された住民の方々の生活支援も含めて継続して推進したいと思っております。

こうした中、4月には、統一地方選挙による県議会議員選挙、町議会議員選挙が行われ、本町議会においても新定数18人による議会が発足し、6月から新体制がスタートしたわけであります。

7月には、16日に新潟県中越沖地震が発生し、柏崎・刈羽原子力発電所においても大きな被害が発生し、日本海側での相次ぐ地震により従来の危機意識が大きく変化をしているところであります。また、7月末には参議院議員選挙が実施され、民主党が大きく躍進し、衆議院と参議院の政党勢力が逆転するといういわゆる「ねじれ国会」が生じました。

8月、9月には、全国的に猛暑が続き、9月10日に安倍首相の突然の辞任、同月25日に福田内閣の発足という目まぐるしい国政の変化と11月のテロ特別措置法の期限切れ、防衛省の贈収賄問題と相まって政局は今なお混迷を深めております。

本町においては、10月に富来地域においてたくさんの要望がありまし

たコミュニティバスの運行を開始したところでありますし、合併後の重点事業でありますケーブルテレビ事業については、11月21日に有線テレビ放送局の設置許可をいただき、来年の開局を目指して事業を進めているところであります。また、若者定住施策の目玉事業としております末吉・米浜地区の宅地造成事業についても実施設計にとりかかっており、平成20年度に本格工事に着手の予定であります。宅地の価格、分譲方法等については、求めやすく、若者が喜んで定住できるように、議会の皆様とも相談しながら検討したいと思っております。

こうして第一次志賀町総合計画に基づく大型事業を推進する一方で、国の三位一体改革により、地方交付税が大幅に削減され、全国規模で地方財政は危機的状況に陥っております。本町においても、本年度から志賀原子力発電所2号機の大規模償却資産による固定資産税が大幅に増となっておりますが、この財源も償却資産であることから、今後減少の一途を辿るものであり、決して楽観できるものではありません。

現在、平成20年度の予算編成にとりかかっておりますが、職員一人ひとりが経営感覚を持って、経常経費の抑制を念頭に置いた編成を心掛けるよう指示したところであり、行政改革大綱に基づいた改革をさらに積極的に進めなければならないと考えております。

また、町民の皆様の大きな関心事であります高校再編問題については、志賀町に現在2校ある高校を統合し、平成21年度から1校にするという整備計画が石川県から示されました。町といたしましては、議会や地域、教育関係機関の代表の方々に組織する「志賀町高校教育活性化検討委員会」を設置し、将来にわたって魅力があり、生徒たちが希望を持って進学できるような高校とするには、どういう形態が良いのか、どういう方策が考えられるのかなど、真剣に検討を重ねていただいているところであり、本年中にとりまとめて県教育委員会に要望を提出する予定としております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただきます案件は、平成19年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算が9件、条例の制定及び一部改正が4件、工事請負契約の締結が5件、工事請負契約の議決の一部変更が2件、町道路線の認定が1件、郵政民営化に伴う規約の廃止及び

郵便局の指定が各 1 件、指定管理者の指定が 1 件のあわせて 2 4 件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第 8 4 号、平成 1 9 年度志賀町一般会計補正予算（第 6 号）については、稗造保育園の取り壊しに伴う国県補助金の返還金の計上、地震災害によるごみ処理費負担金の増額及び中核工業団地における新規工場の立地に伴う企業立地補助金の増額のほか、人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の改定に伴う人件費の補正及び各種事業の精算見込みによる補正が主なるものであり、歳入歳出予算にそれぞれ、8,478 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 7 0 億 1,560 万 2 千円とするものであります。

議案第 8 5 号、平成 1 9 年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）については、一般被保険者及び退職者被保険者の医療費支払額が伸びているため、保険給付費を増額するもので、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 4,862 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 9 億 6,383 万 2 千円とするものであります。

議案第 8 6 号、平成 1 9 年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）については、事業の精算見込み及び人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の改定に伴う人件費の補正並びに公債費の企業借換債及び災害復旧事業の精算見込みによる補正であり、歳入歳出予算にそれぞれ 1,675 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 1 億 2,433 万 8 千円とするものであります。

議案第 8 7 号、平成 1 9 年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）については、事業の精算見込み及び人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の改定に伴う人件費の補正並びに災害復旧事業の精算見込みによる補正であり、歳入歳出予算からそれぞれ 2 億 5,260 万 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 1 億 4,604 万 9 千円とするものであります。

議案第 8 8 号、平成 1 9 年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第 4 号）については、浄化槽市町村整備推進事業管理費の法定点検手数料の値上げ及び事業の精算見込みによる補正並びに災害復旧事業の精算見込みによる補正を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ 9 5 4

万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,334万2千円とするものであります。

議案第89号、平成19年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、志賀町高齢者福祉計画及び志賀町介護保険事業策定業務の早期着手を行うため、当該業務に係る委託経費について、期間を平成20年度、限度額を400万円と定めて債務負担行為を設定するものあります。

議案第90号、平成19年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第2号)については、人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の改定に伴う人件費の補正及び通所リハビリテーションの事業所調査に係る経費について補正を行うもので、歳入歳出予算にそれぞれ42万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,001万3千円とするものであります。

議案第91号、平成19年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)については、人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の改定に伴う人件費及び事業の精算見込みの補正を行うもので、歳入歳出予算からそれぞれ1,144万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,884万9千円とするものであります。

議案第92号、平成19年度志賀町水道事業会計補正予算(第4号)については、人事院勧告に基づく職員の給与・手当等の改定に伴う人件費の補正及び建設改良事業の進捗状況にあわせた事業費の調整補正並びに公的資金補償金免除繰上償還のための補正を行うもので、収益的収支では、収入で396万円、支出で26万7千円をそれぞれ追加し、資本的収支では、収入で129万6千円、支出で3,783万1千円を追加するものであります。

議案第93号、志賀町ショートステイ条例については、現在、志賀町デイサービスセンター横に建設中のショートステイが、平成20年1月末に完成予定であり、指定管理者による指定など所要の事項を定めた条例を制定するものであります。

議案第94号、志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例については、人事院勧告に基づく「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に準じた改正及び病院の医師の宿日直手当の改定を行うものであります。

議案第95号、志賀町保育所条例の一部を改正する条例については、現在、休止中の稗造保育園の用途廃止及び取り壊しが国から承認されたことにより、条例から削除するものであります。

議案第96号、農業集落排水施設条例の一部を改正する条例については、農業集落排水施設大笹処理区において牛ヶ首、米町及び田原地区の一部が3月末に供用開始する予定であり、これらの地区について処理区域に加えるものであります。

議案第97号の工事請負契約の締結については、町立土田小学校校舎棟の耐震補強工事を行うもので、南建設株式会社 代表取締役 北 省一と1億3,125万円で請負契約を締結するものであります。

議案第98号の工事請負契約の締結については、志賀町ケーブルテレビの放送センターにおける施設装置及び附帯設備設置工事を行うもので、パナソニックSSエンジニアリング株式会社 北陸営業所 所長 小原康洋と12億3,165万円で請負契約を締結するものであります。

議案第99号の工事請負契約の締結については、志賀町ケーブルテレビ整備事業の光ケーブル伝送路約330キロメートルの架線及び引込宅内整備工事を行うもので、富士通ネットワークソリューションズ株式会社金沢支店 支店長 荒木隆治と10億8,631万9,500円で請負契約を締結するものであります。

議案第100号の工事請負契約の締結については、現在の志賀町同報系防災行政無線はアナログ式であることから、親局、中継局及び屋外子局についてデジタル方式に変更するものであり、NECネット エスアイ株式会社 北陸支店 支店長 石田富士と7億1,400万円で請負契約を締結するものであります。

議案第101号の工事請負契約の締結については、平成19年度公共下水道事業管路工事(中央65工区)について、平成19年7月9日に池田建設工業株式会社 代表取締役 池田 等と2,830万650円で請負契

約いたしました。推進工の立坑掘削時に想定されていなかった玉石が多く出現し、推進工法を変更する必要性が生じ、変更後の金額が5,000万円以上となったため、あらためて議会の議決を求めるものであり、契約額を5,071万5千円とするものであります。

議案第102号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、平成19年度公共下水道事業中央水処理センター（前処理・水処理・2系列目・塩素混和池）電気設備工事の汚泥濃度計について、コスト、維持管理面で優れた機器が開発されたためこれに変更し、また、別に発注した脱臭設備工事において、本工事と共用する配電盤類及び制御関係部分について、本工事に含めるための変更を行うもので、164万8,500円を増額し、変更後の契約金額を9,849万円とするものであります。

議案第103号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、平成19年度公共下水道事業中央水処理センター（前処理・水処理・2系列目・塩素混和池）機械設備工事について、污水管、雑用水管の建築物への干渉や他工事との再調整による材料の変更等を行うもので、47万2,500円を減額し、変更後の契約金額を1億1,445万円とするものであります。

議案第104号、志賀町道路線の認定については、熊野地区谷神地内の町道第3007号荒屋旧国道線の延長150メートルについて、町道路線の認定をお願いするものであります。

議案第105号及び議案第106号につきましては、郵政民営化により、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」が改正され、事務取扱郵便局を指定する議決が必要となったため、議案第105号により、平成17年12月6日に議決をいただきました、「志賀町の特定の事務の郵便局における取扱いに関する規約」を廃止し、議案第106号により、事務取扱郵便局を土田郵便局に指定し、取扱事務及び取扱期間を定めて議会の議決をお願いするものであります。

議案第107号、志賀町ショートステイの指定管理者の指定については、平成20年1月に完成予定の志賀町ショートステイについて、平成20年2月1日から平成24年3月31日までの期間を定め、社会福祉法人はま

なす会を指定管理者に指定いたしたく、議会の議決をお願いするものであります。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 説明を終わります。

日程第5 町長提出 議案第97号

(質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 これより、町長から提出のあった議案のうち、議案第97号に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

林 一夫議長 お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

林 一夫議長 これより、本案に対する討論に入ります。

(発言なし)

ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、町長提出議案第97号を採決いたします。
本案は、原案のとおりに決することに、賛成諸君の起立を求めます。
(起立 16名)

林 一夫議長 起立全員であります。
よって、本案は原案のとおり、可決されました。

(休 会)

林 一夫議長 続いて、休会の件について、お諮りをいたします。
議案調査等のため、明5日及び6日の両日は、休会といたしたいと思
います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。
よって、明5日及び6日の両日は、休会することに決しました。
次回は、12月7日午前10時から会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。

(午前10時26分 散会)

議 長 報 告

1 . 議長報告第 3 0 号

例月出納検査結果報告について

(平成 1 9 年 1 0 月 2 4 日実施分)

(平成 1 9 年 1 1 月 2 6 日実施分)

2 . 議長報告第 3 1 号

定期監査結果報告について

(平成 1 9 年 1 0 月 2 4 日 ~ 2 5 日実施)

3 . 議長報告第 3 2 号

入札結果報告について

(平成 1 9 年 1 0 月 1 1 日 1 6 件)

(平成 1 9 年 1 0 月 1 8 日 8 件)

(平成 1 9 年 1 0 月 2 6 日 5 件)

(平成 1 9 年 1 1 月 1 日 1 2 件)

(平成 1 9 年 1 1 月 8 日 2 件)

(平成 1 9 年 1 1 月 1 6 日 8 件)

(平成 1 9 年 1 1 月 2 1 日 1 8 件)

(平成 1 9 年 1 1 月 2 9 日 6 件)

4 . 議長報告第 3 3 号

陳情書について

(原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情)

(志賀町発信「(仮称)全国子ども版画コンクール大会」に対する助成について陳情)

(最低保障年金制度の実現を求める請願(陳情))

(「非核日本宣言の呼びかけ」に賛同し、政府に意見書提出を求める陳情)

5 . 議長報告第 3 4 号

要望書について

(じん肺根絶に関する要望書)

6 . 議長報告第 3 5 号

視察報告について

- ・ 能登半島地震災害復興対策特別委員会視察報告書
- ・ 志賀町議会議員視察報告書
- ・ 総務、教育民生、産業建設三常任委員会合同視察研修報告書

7 . 議長報告第 3 6 号

議員派遣について

原発立地議会中越沖地震柏崎刈羽原発・災害対策緊急大会に参加